

音楽部会 研究の構想

令和4年度～

I 研究主題

幅広い音楽活動を通して、音楽的な見方・考え方を働きかせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を育成するにはどうすればよいか。

II 主題設定の趣旨

平成30年度からの4年間は、「幅広い音楽活動を通して、『音楽的な見方・考え方』を働きかせ、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を育成するにはどうすればよいか。」を研究主題とし、音楽科の目標に示されている育成を目指す資質・能力の三つの柱「(1)曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現するために必要な技能を身に付ける（生きて働く「知識及び技能」の習得）、(2)音楽表現を創意工夫することや音楽のよさや美しさを味わって聴くことができる（未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」の育成）、(3)音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養）」に基づき、研究を進めてきた。これまでに、育成を目指す資質・能力を身に付けさせるための教材選択や指導の展開、「音楽的な見方・考え方」を働きかせた学習指導を工夫した授業づくりの推進に努めてきた。

学習指導要領では音楽科で育成を目指す資質・能力を、「生活や社会の中の音や音楽と音楽文化と豊かに関わる資質・能力」と規定している。これらを育成することは、生徒がその後の人生において、音や音楽、音楽文化と主体的に関わり、心豊かな生活を営むことにつながる。そのため、授業で学んだことやその際行った音楽活動と学校内外における様々な音楽活動とのつながりを生徒が意識できるようにするとともに、「生活や社会における音楽の意味や役割」や「音楽の共通性や固有性」について考える学習の充実を図ることが求められる。

そこで本研究主題に「生活や社会の中の音や音楽」を明記し、令和4年度からの3年間は、目標の趣旨を踏まえ、主題解明に向けて研究を進めていきたい。

音楽

III 研究のねらいと内容

1 研究のねらい

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、「音楽的な見方・考え方」を働きかせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を育成するため、これまでの研究成果や課題を整理し、生徒の実態を踏まえながら、継続的な研究を通して研究主題を解明する。

2 研究内容

(1) 学習指導の工夫

- ・「音楽的な見方・考え方」を働きかせ、思考、判断し、表現する一連の学習過程の充実
- ・必要性を実感できる知識や技能の習得を目指した指導の工夫
- ・音楽科の特質に応じた言語活動の充実
- ・協働的な音楽活動の充実と学習形態の工夫
- ・音や音楽と生活や社会との関わりを実感できる指導の工夫
- ・I C Tを効果的に活用した指導の工夫

(2) 指導計画作成の工夫

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る指導計画の作成
- ・題材など内容や時間のまとめを考慮した指導計画の作成
- ・〔共通事項〕の適切な位置付けと、〔共通事項〕を要とした各領域や分野の関連
- ・指導のねらいを実現するための適切な教材選択

(3) 指導に生かす評価と学習状況を記録に残す場面・方法の工夫

- ・指導に生かす評価の充実
- ・育成を目指す資質・能力を明確にした評価の工夫
- ・I C Tを活用した生徒の学習記録の累積
- ・自己評価や相互評価等、生徒が学びを実感できるような評価の工夫
- ・個に応じた指導の充実を図ることのできる評価のP D C Aサイクルの構築

音楽部会 令和6年度研究計画

I 研究主題

幅広い音楽活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を育成するにはどうすればよいか。

—「指導と評価の一体化」のための授業改善—

II 主題について

昨年度は、「生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力」に焦点を当て、その実現を図るために指導の工夫について研修を進めた。授業においては、生徒の学ぶ意欲を高めることができる教材の選定、総合的な学習の時間における震災学習と震災復興支援曲とを関連付けた教科等横断的な取組、ゲストティーチャーを招いての日本の伝統的な楽器の指導、思いや意図を表現するための創作活動におけるICTの効果的な活用、生徒の生活経験と結び付けた鑑賞の活動等が見られた。一方で、授業における記録に残す評価場面の設定や評価方法、生徒の振り返りをどのようにして今後の授業に生かしていくかなど、学習評価の在り方について課題がみられた。

教師は、生徒にどのような力が身に付いたか、学習の成果を的確に捉え、生徒が音楽的な見方・考え方を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさや美しさ等を見いだしたりできるよう、思考、判断し、表現する一連の過程を大切にした学習の充実を図ることが求められる。また、生徒自身が自らの学習を振り返り次の学習に向かうことができるよう、学習過程や学習・指導方法の改善が求められる。

実際の評価においては、学習の状況を把握するために、題材等の内容や時間のまとまりを見通しながら、指導内容や生徒の特性に応じて評価の方法を工夫し、適切な場面で評価を行う必要がある。また、学習指導のねらいが実現されたかについて、生徒の学習状況を評価規準に照らして観察し、毎時間の授業に反映させて指導することが大切である。このように教師が指導する際に、生徒を評価する際の観点を連動させることで、生徒の学習改善や教師の指導改善が期待されるとともに、それらが実現するような指導や評価の在り方を研究していくことが必要である。そこで、研究の副題を「『指導と評価の一体化』のための授業改善」とした。

III 研究内容とその視点

1 学習指導の工夫

- (1) 「音楽的な見方・考え方」を働かせ、思考、判断し、表現する一連の学習過程の充実を図る。
- (2) 必要性を実感できる知識や技能の習得を目指した指導の工夫を図る。
- (3) 音楽科の特質に応じた言語活動を位置付け、音や音楽によるコミュニケーションの充実を図る。
- (4) 知覚・感受したことを、他者と共有したり共感したりする協働的な学習の場面を設定するなど、「主体的・対話的で深い学び」につながるよう学習形態を工夫する。
- (5) 音や音楽と生活や社会との関わりを実感できるよう指導を工夫する。
- (6) ねらいを明確にして、ICTを効果的に活用できるよう指導を工夫する。

2 指導計画作成の工夫

- (1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る指導計画・指導案を作成する。
- (2) 題材等の内容や時間のまとまりを考慮した指導計画を作成する。
- (3) [共通事項] は、「A表現」及び「B鑑賞」の指導と併せて、十分な指導が行われるよう適切に位置付ける。
 - ・生徒の思考・判断のよりどころとなる主な音楽を形づくっている要素を適切に選択する。
- (4) 指導のねらいを実現するために適切な教材を選択する。

3 指導と評価の一体化

- (1) ねらいを明確にして、「指導と評価の計画」を作成する。
 - ・題材の評価規準については、学習指導要領の目標や内容、生徒の実態、前題材までの学習状況等を踏まえて作成する。
 - ・小学校や前学年までの学習を踏まえ、学びの連続性や系統性等をねらって複数の題材を関連付けるなど、中学校3学年間を見通した指導と評価の計画を作成する。
 - ・生徒の学習状況を把握し、学習指導の在り方の見直しや個に応じた指導の充実等を図ることのできるようなP D C Aサイクルを構築する。
 - ・観点別学習状況の評価については、育成を目指す資質・能力を明確にし、題材等の内容や時間のまとまりごとに、それぞれの実現状況を把握できる段階で行うなど、その場面を精選する。
 - ・国立教育政策研究所発行の「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」（中学校音楽）を活用する。
- (2) 学習改善、指導改善につながる学習評価の充実を図る。
 - ・「指導に生かす評価」や「記録に残す評価」の方法を具体化し、指導と評価の計画に位置付ける。
 - ・生徒の学習状況を記録に残す場面を精選する。
 - ・日々の指導においては、生徒が見通しをもって学習に臨むことができるよう指導と、学んだことが自分自身にとって価値があると感じられるような振り返りの場面を工夫する。
 - ・教師は、学習の成果を的確に捉えて指導の改善を図るとともに、生徒自身が学習の見通しや振り返りを通して、自身の学びの変容を自覚できるよう授業改善を行う。
 - ・題材ごとにI C T等の活用やワークシートの工夫を図りながら、計画的・継続的に評価を行い、生徒の思考が深まっていく過程を記録できるようにする。
 - ・評価方法については、演奏、作品、ノート、ワークシート、発表やプレゼンテーション、話合いの中での発言、活動時の観察、自己評価や相互評価、ポートフォリオ等を適切に取り入れて行う。
- (3) 妥当性や信頼性を高める学習評価の在り方を工夫する。
 - ・学習評価の方針を生徒と共有したり、評価の結果を生徒にフィードバックしたりする。
 - ・学校が生徒や保護者に対し、評価に関する情報をより積極的に提供し、生徒や保護者の理解を得られるようにする。

IV 研究方法

- 1 学習指導要領の趣旨等の理解を深め、研究の継続と累積に努める。
- 2 各都市内や都市間での研究体制を整え、日々の授業実践を基に、協同研究を推進する。
- 3 教師自身の感性を磨き、指導力及び授業の分析・考察する力の向上を目指して積極的に研修を行う。
 - (1) 様々な研修会等に積極的に参加し、目指す資質・能力を育成する方法や技能をより一層磨き、指導力を高める。
 - (2) 授業や評価に関する技能向上のため、充実した学習会や協議会を企画・運営する。
 - (3) 授業に関する資料を持ち寄ったり、新しい教材の紹介や地域の人材に関する情報交換を行ったりするなど、教師間の連携を密にする。